

面会について

当院では、新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえ、令和7年6月2日より面会制限を解除いたします。入院している患者さんの感染を防ぐため、面会される方は下記の約束、注意事項を遵守いただくようお願いいたします。

1. 面会時間

- ・ **13：30～17：00**（土・日・祝も同じ）
- ・ 1回の面会時間は **15分以内**でお願いします。

2. 面会できる方

- ・ 患者さん1名につき、**1週間に1回、2名まで**（原則中学生以上）とします。
- ・ 原則ご家族またはキーパーソンのみとさせていただきます。

3. 面会方法

- ・ 正面玄関左手で面会票をご記入いただき、ナースステーションで提出してください。
（ホームページから事前にダウンロードの上、ご記入いただくとスムーズです。）
- ・ 予約制ではありません。
- ・ リハビリや検査などと面会時間が重なってしまう場合、面会をお待ちいただく場合がございます。予めご了承ください。

4. 注意事項

以下に該当される方は面会ができません。

- ・ 感冒症状や胃腸炎症状等、体調不良のある方。
- ・ 御自身が10日以内に流行性の感染症を発症した方。
（新型コロナウイルス・インフルエンザ・はしか・風疹・水ぼうそう・おたふくかぜ等）

5. 感染対策について

- ・ 不織布マスクを必ず着用し、面会前後に手指消毒をお願いいたします。
- ・ 大声での会話はご遠慮ください。また、面会中の飲食はできません。
- ・ 面会場所は病室内もしくは病棟のデイルームです。それ以外の場所で面会はできません。
- ・ 面会は職員の指示に従って行ってください。
- ・ 大部屋で面会をされる場合、カーテン内での面会となります。

上記ルールを守っていただけない場合、やむを得ず面会を禁止させていただく場合がございます。また、新型コロナウイルスやその他の感染症の流行状況により、さらなる面会制限を行う場合がございます。あらかじめご了承ください。

令和7年6月2日
亀田第一病院 院長